

平成 28 年 9 月 5 日

東鍼会 療養費取扱者 各位

副会長 保健福祉事業部（総括）
伊集院 克

10 月 1 日からの療養費改定について

先般、取扱者メールでお知らせした通り、はり・きゅう、あん摩マッサージ指圧療養費は、8 月 30 日に開催されました、厚生労働省 社会保障審議会医療保険部会第 7 回あん摩マッサージ・指圧、はり・きゅう療養費検討専門委員会において、平成 28 年 10 月 1 日より下記の通り改定されることになりました。

10 月 1 日施術分からは、新料金で申請書を作成するようお願い致します。

はり・きゅう

	現 行	改定額	新料金
施術料（1 術のみ）	1,270 円	30 円	1,300 円
施術料（2 術）	1,510 円	10 円	1,520 円
往療距離加算（2km 毎に）	800 円	-30 円	770 円

あん摩マッサージ・指圧

	現 行	改定額	新料金
マッサージ（1 局所につき）	275 円	10 円	285 円
変形徒手矯正術（1 肢につき）	565 円	10 円	575 円
往療距離加算（2km 毎に）	800 円	-30 円	770 円

初検料などその他については、現行通りの料金です。

療養費取扱者におかれましては、今後とも適正な申請をお願い申し上げます。

以 上